

歩きニュース



発行責任者 高柳 勝巳 〒378-0055 沼田市柳町2583-8 ルピナス103号

TEL & FAX 25-8062 Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com

ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> ← 更新しました。ニュースのバックナンバーも読めます。



「戦後」78年が、ずっと戦後のままであって欲しい!
だから、名称を利南「平和」運動公園へ!



次の100年に繋ぐ平和への願い
ロシアによるウクライナ侵攻以降世界中
が戦争に怯え、平和が浮き足立っている
と強い危機を感じ一般質問致しました。
公園のサブエリアを、平和と憩いを体感
できる場所として、育成していきミニコ
ンサートや親水広場へと中長期ビジョン
を市長に投げかけました。
実は、白沢町高平の公園も「平和」が使
用されているのです。



①今でも世界に配布中の非戦桜=陽光29本

②広島の爆心地から奇跡的に芽吹いた被爆二世の青桐

6月議会

益々増大する平和への危機! 危惧される平和への世論の「風化」!

【高柳Q】ロシアによる
ウクライナ侵攻から1年
5ヶ月が経過しようとして
います。残念ながら戦
闘は長期化・泥沼化して
多くの人命や建物や自然
が破壊され続けている姿
を、私達は今映像で確認
しているのが現状です。

多くの尊い犠牲を払つ
ても守るべき「大義のた
めの戦争」など、21世紀こそ言葉として抹消さ
せるべき世紀になると期待していた私は大変な衝
撃を受けています。

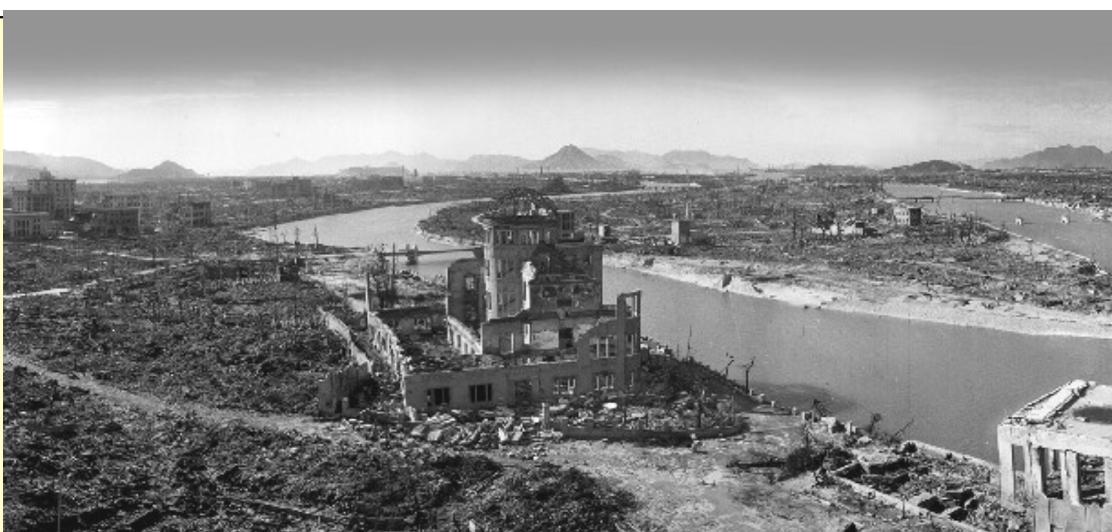
こうした情勢下にあって、本年5月、被爆国日本で、「G7広島サミット」が開催されました。世界中から注目された「広島ビジョン」の内容は、参加各国の思惑を最大限に尊重した結果、読む人の立場によって理解の幅の広い内容であると私は認識し、被爆地広島開催の意義を曖昧にしてしまつたと考えています。現在の「平和」をめぐる諸情勢に対する市長の基本的認識について伺います。

【高柳Q】利南運動公園の名称を「沼須平和公園」等として平和の文字を名称に入れて整備していくことの検討について伺います。これも以前一般質問で触れた内容です。

広島・長崎の爆心地から、その翌年に奇跡的に青桐と楠が芽吹きました。非核宣言自治体協議会の中心都市である2市は「被爆二世の樹」として非核・平和活動のシンボルとして拡散しています。

沼田市でも一昨年前市長が譲り受け、利南運動公園の南側に植樹しました。また、同時に徳島県の平和に願いを込めて新種交配された「陽光」という名称の桜も植えられました。

こうした経過も踏まえ、厳しい情勢下にあっても沼田市は、平和を忘れない、平和を希求し続ける自治体、市民の争いへの戒めを喚起し続ける自治体として、その誇りを名称に残し、「戦後80周年」を迎えると私は願うわけですが、市長の考え方を伺います。



写真提供：日本平和首長会議より

【市長A】ロシアがウクライナに侵攻してから既に1年以上が経過し、いまだ終わりの見えない状況が続いております。また、近隣諸国においても、北朝鮮の度重なる飛翔体の発射や台湾有事が懸念されるなど、平和をめぐる諸情勢は、先行きが不透明で、非常に不安定な状況にあり、世界が核兵器の脅威に怯えていることは、憂慮に堪えない現実であると認識しています。

「何よりも大切な平和を守ること」を市民憲章に掲げ、更には、核兵器廃絶平和都市を宣言し、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議に加入している市長としましては、一日も早い「核兵器のない世界」、眞の恒久平和の実現を願い、平和行政の推進に努めていく所存です。

【市長A】都市公園である利南運動公園は、令和2年4月からの供用開始に当たり、各施設の管理運営にし資するため、ネーミングスポンサーを募集した結果、野球場については、「クライムスタジアムぬまた」を愛称とし、現在、管理運営を行っています。

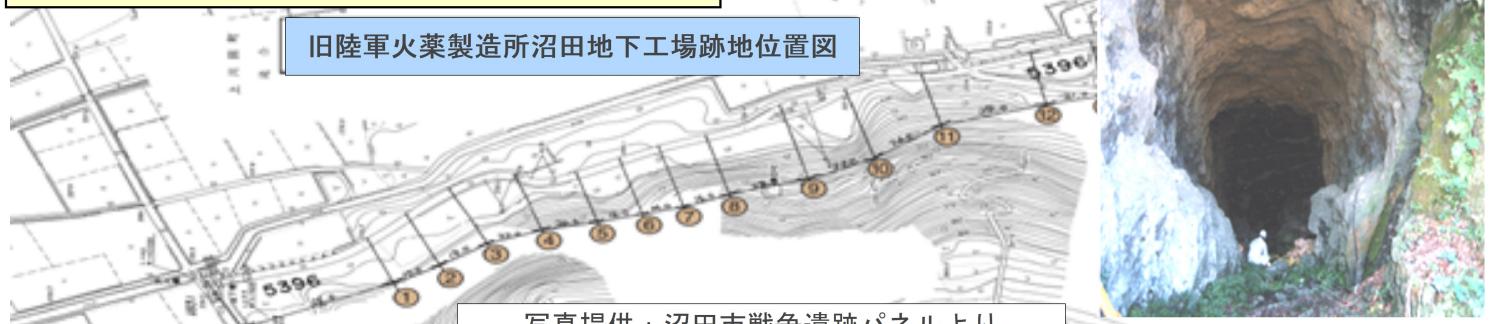
また、本運動公園内の南側、芝生多目的広場等は、「平和の心をはぐく育み、その心を大切にして思いを伝えていく」という願いを込め、恒久平和の象徴である陽光桜や、広島市・長崎市の被爆じゆ樹もく木二世の苗木を植樹しております。

この樹木の成長は、本市の平和に対する思いの成長でもあり、木々の成長とともに、市民の平和に対する意識の醸成を図っていきたいと考えており、ご提案は、今後の参考とさせていただきます。

【高柳Q】上川田旧陸軍火薬製造地下工場跡を戦争遺跡として保存活用していくことについて、市長に引き続き伺います。

これは、星野巳喜雄元市長へ提案しましたが、土地が個人所有であることや、入口付近の工事へ支障があること、内部の危険性などから「平和パネル」の作成に留められました。

しかし、これだけの戦争遺跡は他に例を見ない貴重なものであると認識しておりますので、課題を精査しこれを後世にキチンと伝承していくことが望ましいと考えますが、市長の具体的対策への考え方を伺います。



旧陸軍火薬製造所沼田地下工場跡地位置図

写真提供：沼田市戦争遺跡パネルより

【高柳Q】広島への修学旅行の成果と今後の平和教育の充実についてです。そして、これも兼ねてから一般質問や平和行進の際に、平和行政推進へも大きく貢献する取組みとして要望し続けてきた結果でもあり、教育長及び関係各位へ感謝と敬意を申し上げる次第です。

この間「コロナ禍」により外出を敬遠してきた事もあり、旅行などを敬遠してきていたと認識していますが、これまでの取組みの成果を踏まえ広島への修学旅行を再開、拡充すべきと考えますが、教育長の考えをお聞かせください。

【市長A】本市では、中学校1校が平成30年度から、平和教育と関連させた広島への修学旅行を実施しています。

事前学習や歴史的遺産の見学を通して、戦争の

【市長A】現在、民間の所有となっており、立入りには危険を伴う場合もあり、保存や案内表示等をすることは、難しい状況にありますが、この戦時中の事実を次世代へ継承し、平和に対する考えを醸成していくことは、非常に大切であると認識しています。本市としては、平和行政の一環として、毎年8月に開催する「原爆・戦争遺跡パネル展」において、本戦争遺跡の規模や位置等、その概要をパネルで紹介しながら、引き続き、この啓発活動に努めるとともに、ご提案いただきました保存活用については、今後の参考とさせていただきます。



悲惨さについて深く理解するとともに、平和集会や事後の振り返りで、自分の考えを発信するなど、平和について、自分事として考える貴重な機会となっています。

体験的な学びは、生徒の心と行動に大きな変容をもたらし、少年の主張や英語スピーチコンテスト、新聞への投稿などで、平和の大切さについて、積極的に発信する様子が多く見られるなど、大きな成果が上がっていると考えています。

また、他の中学校においても、戦争の悲惨さを主題とする絵画を鑑賞する美術の研究授業が公開されたり、中学1・2年生のバス旅行で、近県の戦争施設に出向いたりするなど、平和教育の取組は、広がりつつあると認識しています。

追加情報：みなかみ町でも昨年から広島修学旅行を実施

多様化・複雑化・高度化する住民ニーズ! 不安定雇用に支えられる「住民サービス」!

の種類 適用要件/件	フルタイムの会計年度任用職員	パートタイムの会計年度任用職員	
会計年度任用職員 スタートブック	フルタイム (週38時間45分勤務・月18日) *月18日とあるのは、地方公務員等共済組合法施行令第2条第1項第5号および運用方針の規定を踏まえ、常時勤務に服することを要する地方公務員の1月間の所定勤務日数を月18日としたもの。 右欄にある月14日とは、その4分の3。	4分の3基準 (週29時間04分・月14日) (1日6時間・週5日は適用) (1日7時間・週4日は適用外)	短時間労働者 (週20時間以上) <任用期間1年以上> 【賃金月額8万8千円以上】
所定勤務時間	週38時間45分・月18日	週29時間04分・月14日	週20時間以上

【高柳Q】高度化・多様化・複雑化している市民ニーズが変化や増加すれば、行政も、それに準じて変化や増加が加えられなければ、市民要望に応える体制の確立は困難と考えます。

しかし、地方自治体に対する財政支出内容への厳しい視線や、国・地方の「行財政改革」への取組み強化が目指されている中にあって、直線的に行政サービスが需要増だから供給増へと転嫁することも躊躇される諸事情かと推察致します。

こうした時代背景を背負った「会計年度職員任用制度」であるし、多くの課題を含んでいると認識しています。この制度が導入される以前から教育現場や保育、介護を中心とした「官製版ワーキングプア」や「ブラック自治体」問題もマスコミ等でも指摘されています。市長及び部課長が、こうした時代背景や要望を正しく反映させた人事評価制度を確立していく責務は絶大と考えます。

【市長A】本年4月現在の本市における会計年度任用職員数は、323名です。そのうちの8割強が、福祉部門、教育部門に配置されており、保育士、ケアマネージャー、教育支援員などとして業務に従事しています。

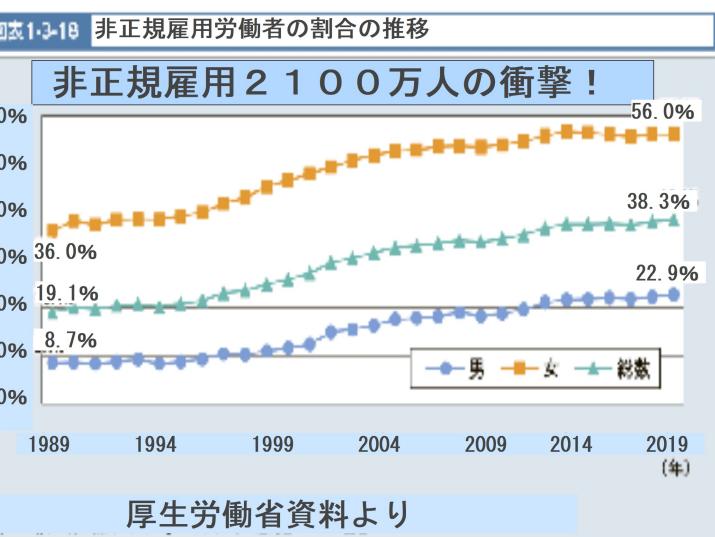
このように、会計年度任用職員につきましては、専門的な知識・経験又は識見を必要とする業務はもとより、常勤職員の事務補助、短時間でまかなる業務、季節的に増加する業務等、多様な業務に従事する、本市行政の重要な担い手として任用しています。

常勤職員の職と責任の程度を明確にした上で、組織の管理・運営自体に関する業務、許認可といった公の権限行使する業務等は常勤職員が担うなど、適正に役割を分担しながら、公務の運営を行っています。

NHKクローズアップ現代でも採り上げされました。左の表は2019年には非正規雇用は全体の38.3%に達し、なんと女性は56%に達して収入にも大きく影響し、正規労働者平均が約32万円／月に対して非正規労働者は平均約22万円／月と大きな差額が生じています。

同一労働同一賃金と言うけれど「使命感だけでは続かない!」…「保育士として少ないスタッフの中、懸命に努力しても」…「何年もかかってやっと信頼関係を築いて生活相談しても」…

職を探しに来るハローワークの職員が年度末には雇用不安になるなど、この制度の在り方を私達は、もう一度真剣に考えるべき「分水嶺」に来ていると考えます。



6月議会

コロナ対策融資返済への苦境! 物価高騰への生活防衛で二重苦!

【高柳Q】沼田市を含む地方では、「コロナ禍」への国の支援も打ち切られ、まだまだ、尾を引く経済や生活の「後遺症」となって市民生活を停滞させています。そして、これに追い打ちを掛けるようにガソリン、電気、ガスなどの公共性の高い料金の値上げ、賃上げを上回る物価高騰が、市民生活の悲鳴となって聞こえています。

こうした厳しい状況下で、まず、沼田市が今取り組むべきは「国の防衛」ではなく、「市民生活の防衛」であると確信しています。

そこで、極度に悪化する生活環境にあって、生活困窮者の現況把握と沼田市の支援について伺います。さら先程述べましたように、物価高騰に対する生活支援について伺います。

さらに、生活者に留まらず、コロナ対応や物価高にあえぐ事業主支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例措置 「緊急小口資金等の特例貸し付け」返済免除



コロナに伴う「緊急融資」が令和5年から返済が始まっています。

住民税非課税世帯は返済免除って
説明しているのに何故「返済留保」！！？
8月下旬に沼田市社協へ返済状況について話を伺いました。そうしたら、現在群馬県社協から連絡で、23人の「返済留保者」を紹介するので、個別事情を良く聞きながら、きめの細かい対応を（継続的に）して欲しいと依頼が来たばかりということでした。（生活実感と免除額のギャップ？）

一般質問でも話させて貰いましたが、市も社協と連携してピンチを救済して「支援の息切れ」の犠牲にならないことを強く求めました。一昨年沼田市では17人の事情ある方々へ沼田市独自支援策として10万円を支給した経験があります。

返済と物価高の二重苦の個人への最後の砦として市長の今後の対応に期待します。

住民税非課税世帯の目安

	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税限度額 (所得額ベース)
単身又は扶養親族無し	100.0万円以下	45.0万円以下
配偶者・扶養親族（1人）	156.0万円以下	101.0万円以下
配偶者・扶養親族（2人）	205.7万円以下	136.0万円以下
配偶者・扶養親族（3人）	255.7万円以下	171.0万円以下
配偶者・扶養親族（4人）	305.7万円以下	206.0万円以下

【市長A】生活困窮者の現況把握につきましては、相談窓口での把握のほか、民生委員や病院などからの情報提供により状況把握に努めております。コロナ禍では、生活不安から相談件数は増加しましたが、その多くは、生活困窮者自立支援金や住居確保給付金の制度を知りたいという内容でした。

しかし、コロナ関係の支援策が終了していく状況ですので、注意深く状況把握に努め、住居確保給付金の支給や家計相談、就労支援などの本市の支援策により、対応していきたいと考えています。

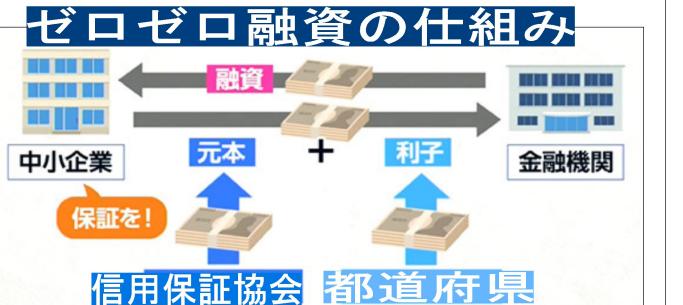
【市長A】本市では、物価高騰の影響を最も受けやすいと考えられる住民税非課税世帯などに、継続的に給付金の支給を行ってきており、現在も、家計が急変した世帯等を対象に給付金の申請を受け付けておりますが、今後の社会情勢や国の動向には留意していきたいと考えています。

民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のための保証制度（コロナ借り換え保証）

コロナに伴う「事業主への緊急融資」への返済も始まっています。コロナ禍で痛んだ企業を支えてきた無利子・無担保の所謂「ゼロゼロ融資」は、2年間で総額42兆円でした。しかし、長引くコロナ禍に加え、円安やウクライナ危機、電気やガスなどの公共的料金の「国の支援切れ」など経営の危機に瀕している事業主の方々も悲鳴を上げていると容易に推察できます。

「借り換え」の条件は5%以上の減収で、新たな「事業計画書」を作成するとしています。これにより6千万円の借り入れを、年利を0.85%から0.2%とした上で、上限1億円という大変有利な借り換えが可能となります。

しかし、前述したようにこの状況下で「新たな事業展開」を提案できるような底力のある企業や事業主がどれほどあるのでしょうか？国や市長の支援の行方を注視したいと思います。



9月議会

国の支援策が縮小・廃止と向かう中で コロナ延長+物価高への市独自支援を！

【高柳Q】先月末からようやく政府もガソリンを始めとした「物価高対策」に着手するようですが、9月中に結論を出す。としたタイムスケジュールのようですから、この秋に対策の「隙間」が生じる可能性もあると考えますし、充分な内容かも不明です。そこで、市長には、早急で具体的な支援策が求められると考えています。

その1つとして保育料について、その2つ目が水道料金の減免について、それぞれ、速やかな検討と実施を求めるのですが、その実施時期や内容についてお聞かせください。また、学校給食の減免は、教育長の考え方を伺います。

【市長A】保育料につきましては、国の基準に比べ低く設定するとともに、第3子以降の完全無料化、ひとり親世帯等の軽減範囲の拡大など、負担軽減に努めており、今後についても、継続して行つていただきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上の減少に加え、原油価格や物価の高騰の影響を受けている事業者の事業継続支援策として、本年6月から沼田市物価高騰対策事業継続支援金を交付しています。

物価高騰等の影響は、終わりの見えない現状ですが、今後も市内経済の状況を注視しつつ、国や群馬県の施策を参考に、関係機関と連携しながら、効果的な支援策について検討していく考えです。



市長答弁では、自主財源に乏しい市では「国の財源による支援に期待」しているし、物価高騰の中で、給食費などは「現在の値上げ抑制」により支援しているという概要でした。

もちろん、市当局の努力を否定するつもりはありませんが「厳しさの認識の差」と「危機下における貯金=財政調整基金」への認識の違いであると感じました。

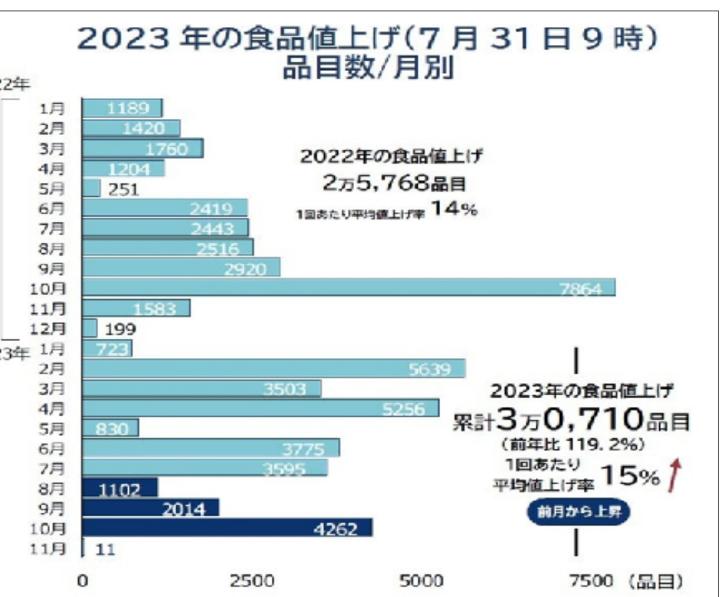
例えば「福祉施設」では送迎や入浴、毎日使用する消耗品の値上げで経営に見通しが立たなくなっている事業者もある実態。また、ガソリンや電気・ガスに頼らざるを得ない交通・運輸・観光業なども値上げに加えて、建築関連ではウクライナ事情もあり、部品の未調達や原材料の高騰！などなど

私は「国の支援の推移を見守る」としたスタンスでは、時間的にも財政的にも手遅れになります。右の図のように昨年から食品の値上げも続いています。昨年平均14%、今年が平均15%ですから同じ商品なら29%も値上げされていることになります。スーパーや商店を責めているのではなく、沼田市の政策を求めているのです。



水道料金の基本料金免除は タイムリーですがその他は？

学校給食では、突然業者が配食停止してしまう報道もある中、市の事情も分かるが、逆にだからこそ今、沼田市が「無償化実施」の意義があると訴えました。



今回の制度「改正」では「見送り」だが 将来は介護保険制度自体崩壊の危機!

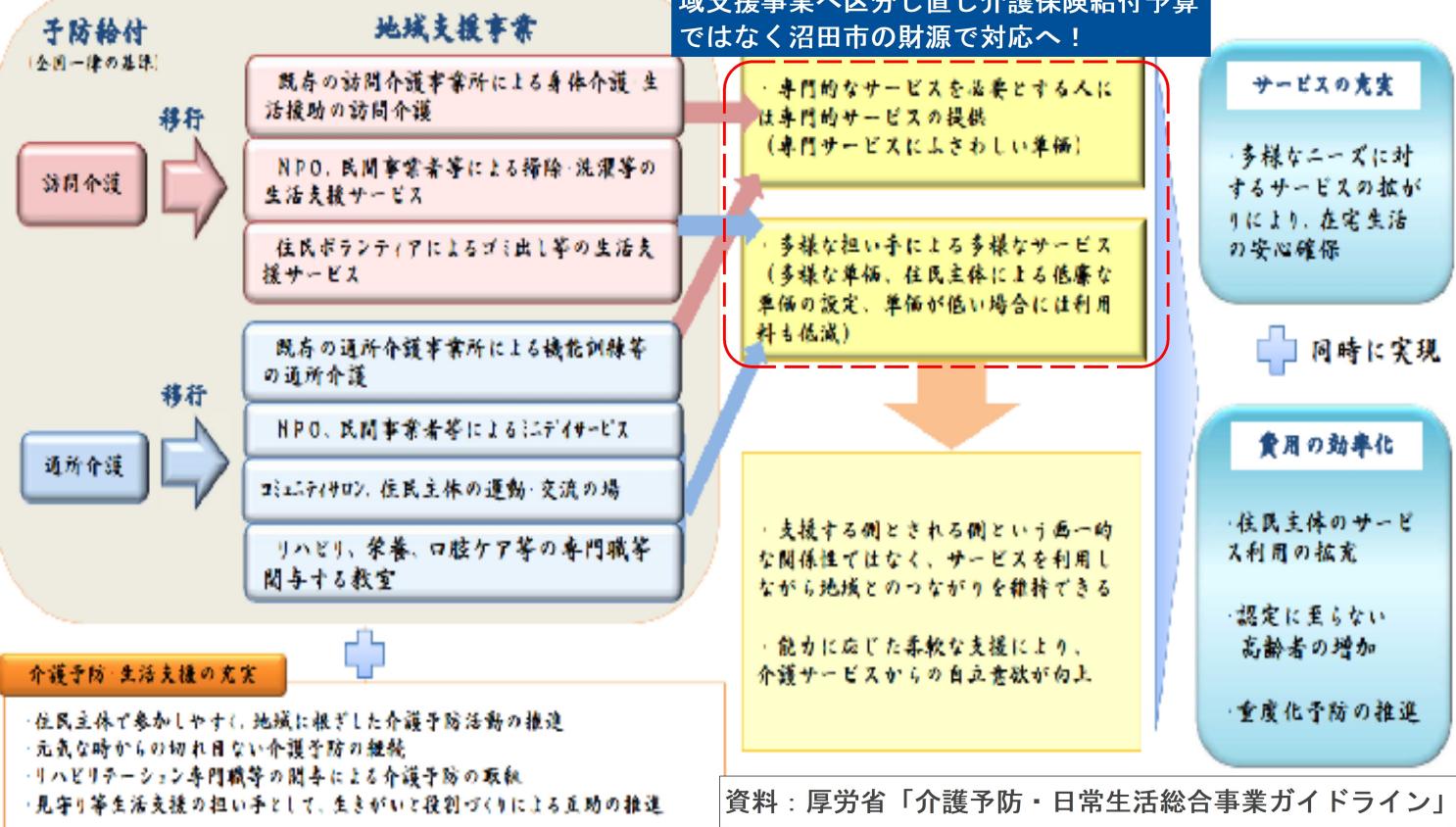
【高柳Q】劣化する社会保障制度への本市の対応へ関連した質問です。介護保険制度の「見直し」では、要介護1・2認定者を「軽度者」と位置付けて、要支援者と同様に地域支援事業への移行を検討をしていると認識しています。

さらに、その理由を全国一律の基準ではなく、地域の実情に合わせた多様な人材・多様な資源を活用したサービス提供を可能にすることが効果的・効率的であるとしています。これでは、介護保険制度で支援する対象者は「入所介護」の対象となる要介護3以上の人だけとなってしまいます。

お互い様のまちづくり事業でさえ困難な地方都市における「多様な人材や地域資源」の確保は、まさに机上の空論で、多くの方々が利用されている現在の「訪問サービス」や「生活支援サービス」は危機的状況へ追い込まれると推察します。

第9期介護保険制度「改正」への沼田市の対応についてと、要介護1・2認定者が沼田市単独予算で実施される総合支援事業になることによる影響と対応について伺います。

また、介護保険料の「改定」の動きでは、負担の拡大による「利用控え」や「家族介護」が増え、強いては家庭崩壊へと繋がっていくことを大変憂慮しています。2割負担の拡大の動きと対応についてお聞かせください。



文科省と厚労省の棲み分けも不充分 なまま発足した「こども家庭庁」だが

【高柳Q】厚生労働省と内閣府から関連部署の計200人を集約し、職員は350人、当初予算は4兆8104億円。担当相は、子どもに関する施策について、他省庁に是正を求めることができる勧告権を持つが、強制力は無いとしています。

この新しい省庁は、具体性がないとか、発足直後の現在の評判は、あまり芳しくないと認識しています。

しかし私は、具体的な施策と成果を、この「子ども家庭庁」に期待します。具体的には、子どもの貧困、虐待対策、ひとり親の支援、障害児支援なども担当し、子どもの利益を第一に考えた、真の「こどもまんなか社会」の実現を強く望むものです。

そして、中でも具体的な施策が期待されるヤングケアラーへの具体的対応についての考え方をお聞かせください。また、長い間課題となっているものの、支援の手が差し伸べられていない引きこ



もりや孤立支援の具体的化について伺います。

最後になりますが、「地域子供の未来応援交付金」なども活用した子ども食堂や居場所づくりへの支援について伺います。

【市長A】昨年7月に市内小中学校の児童・生徒を対象に、ヤングケアラーの状況についてのアンケート調査を実施いたしました。また、本年7月に民生委員・児童委員や学童クラブの支援員等を対象に、104名の参加で研修会を開催しました。

該当すると思われる児童・生徒への対応では、ヤングケアラーとなる家庭が、多くの問題を抱えることなどから、これに特化するのではなく、「子ども家庭総合支援拠点」を中心に、各関係機関と連携し、慎重な対応を図っていく考えです。

子ども課で対応している18歳以下の場合において、不登校ではあっても「外出等はできるが、学校に行けない」という児童・生徒がほとんどであるため、今まで引きこもりに関する相談は、

「子ども家庭総合支援拠点」では受けたことはありません。今後、相談等があった場合には、ここが中心となり、各関係機関と連携の上、その対応を図っていく考えです。

現在、「子ども食堂」が1箇所、「不登校児の居場所づくり」が1箇所、それぞれ活動していただいていますが、「地域子供の未来応援交付金」の活用は、その事業の専任者を置くことが必要で、どちらも本交付金の対象要件を充たしていません。

現在、PR等の協力をに行ってますが、引き続き、支援につきましても、県内他市の状況の把握に努めるとともに、交付金を活用して支援を行えるよう、協力していただける団体や事業者等の調査・研究を行っていきたいと考えています。

校則の見直しに関する知らせ

3月議会に於いて質問した校則の見直しに動きが出てきました。「見直しについて、児童生徒が話し合う機会を設けたり、PTAにアンケートをしたりするなど、児童生徒や保護者が何らかの形で参加する例もあるほか、学校のホームページに校則を掲載することで見直しを促す例もあり…」と聞いたところ以下の内容で準備・実行していると報告がありました。

(概容) 運用・見直しの流れ

●4月～6月：体制づくり・周知 きまりの背景や理由を周知し、自分事として考

え自主的に守る気風を整備する。

- 7月～12月：見直しを検討 保護者及び学校評価アンケート実施 集約・分析
- 1月：意見聴取・見直し内容の決定
- 2月～3月：見直し結果の公表 生徒や保護者へ周知 学校ホームページ掲載 入学説明会等で周知

すでに校則の見直しを「実質的に実施済み」の学校も多数に登ることでした。文科省の方針を実施するだけのこととしまえばそうですが、この間の関係者の努力に感謝しつつ、今後に注目したいと思います。